

The31th A Class Dinghy Japan Championship
2022若洲大会
帆走指示書 Sailing Instructions



1. 規則

- 1.1. 本競技会は、2021-2024 セーリング競技規則(以下「規則」という)に定義された規則を参考にするとともに、「日本A級ディンギー協会クラスルール」を適用する。
- 1.2. レース公示と帆走指示書に矛盾がある場合は帆走指示書を優先する。
- 1.3. 規則 44.1(ペナルティーの履行)の「2 回転ペナルティー」を「1 回転ペナルティー」に変更する。
- 1.4. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2. 帆走指示書の変更

- 2.1. 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 9:00 までに公式掲示板に掲示する。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示板はレースオフィス(新艇庫)前に設置する。
- 3.2 [DP] 最初の予告信号からその日の最終レースまで、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。

4. 行動規範

- 4.1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1. 陸上で発する信号は、新艇庫前に設置された掲揚ポールに掲揚する。
- 5.2. [DP] 音響1声とともに掲揚される D 旗は、艇は、この信号が発せられるまで岸から離れないようにしなければならないことを意味する。
- 5.3. 予告信号は、予定された時刻より前、または D 旗が掲揚された後30分より前には発せられない。

6. レース日程

6.1. レース日程

	種 目	予告信号予定時刻
DAY1	チーム対抗レース	9:25
DAY2	混合レース	9:25
DAY2	チーム対抗レース	10:25

- 6.2. レースが始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を掲揚する最低5分以前に、音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 6.3. チーム対抗レースの 1 日の最大レース数は定めない。シリーズを通した最大レース数は 6 レースとする。
- 6.4. DAY2 は 14:30 以降のスタート予告信号は発しない。

7. クラス旗

種 目	ク ラ ス 旗
A 級ディンギー(FRP 艇・木造艇)	O 旗

8. レースエリア

「添付図 A」にレース・エリアのおおよその位置を示す。
尚、このレース・エリアはレース委員会の裁量により変更される場合がある。

9. コース

- 9.1. 「添付図 B」の見取り図、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2. 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」とを掲示する。

10. マーク

10.1. マークの色と形状

10.2. チーム対抗レース(葛西沖ヨット訓練水域で実施する場合)

マーク	1、2、3	新しいマーク	スタート/フィニッシュマーク
色と形状	黄色の円筒形	黄色の三角錐	レース委員会艇

10.3. 混合レース(ポンド内で実施する場合)

マーク	1、2、3	スタート/フィニッシュマーク
色と形状	黄色のトレーニングブイ	黄色の円筒形ブイ(サンファン)

11. スタート

- 11.1. レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 11.2. スタート・ラインは、レース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールのコース側の間とする。
- 11.3. スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

※ポンド内のレースの場合はレグの変更をしない。

13. フィニッシュ

- 13.1. フィニッシュ・ラインは、レース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールのコース側の間とする。

14. ペナルティー方式

- 14.1. 規則 42 の違反に対し付則 P を適用する。
- 14.2. 規則 P2.3 は適用せず、規則 P2.2 を「2 回目以降のペナルティーに適用される」と変更する。

15. タイムリミットとターゲットタイム

- 15.1. タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、次の通りとする。

タイムリミット	マーク1のタイムリミット	フィニッシュウィンドウ	ターゲットタイム
60 分	25 分	15 分	35 分

- 15.2. マーク1のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。
- 15.3. ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

16. 審問要求

- 16.1. 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するため、フィニッシュ後、フィニッシュラインに位置するレース委員会艇に近づき、抗議する意思と被抗議艇のリコール番号を口頭で伝えなければならない。

- 16.2. 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議、および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にプロテスト委員会に提出されなければならない。
- 16.3. 抗議締切時刻はその日の最終レース終了時、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 16.4. 審問の当事者または証人として名前があげられている対象者は、抗議締切時刻後30分以内に公式掲示板に掲示する。審問はプロテスト・ルームにて掲示した時刻より始められる。
- 16.5. レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則61. 1(b)に基づき伝えるために掲示する。

17. 得点

- 17.1. 本競技会が成立するためには1レースを完了することを必要とする。天候その他の理由により、本競技会が成立しない場合でも再レースは行わない。
- 17.2. シリーズの得点は、次の通りとする。
 - ・チーム対抗レースは 完了したすべてのレースの得点を合計してシリーズの得点とする。
 - ・参加艇数とは、参加が認められた艇の数とする。

18. 安全規定

- 18.1. レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対しタイヤの勧告及び強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。この項は、規則62. 1(a)を変更している。
- 18.2. 参加する選手は、離岸から着岸まで有効な浮力体を持ったライフジャケットを着用しなければならない。
- 18.3. 艇は自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けなければならない。
- 18.4. 参加艇は、レース中、直径 6mm、長さ 10m 以上の曳航索を搭載しなければならない。
- 18.5. 艇はバウとスターンの両サイドに4本の浮力体(アップバック)を装着しなければならない。

19. 装備の交換及び計測のチェック

- 19.1. 損傷又は紛失した装備の修理又は交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。
- 19.2. 装備と艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

20. セール

- 20.1. 艇はセールの両面にリコール番号を貼付しなければならない。リコール番号は赤色とし、サイズは1文字につき「縦 20cm × 横 15cm」程度とする。このリコール番号(シール)は各チームで準備する。
- 20.2. FRP 艇と木造艇を識別するため、FRP 艇はセールのスターボードサイド上部に赤色四角形のシールを 45 度回転させて貼付する。赤色四角形シールは各チームで準備する。
- 20.3. 予備セールは原則として登録されたセール番号と同じ番号とするが、異なるセール番号を使用する場合は、大会受付時までには申告することにより認められる。この場合のリコール番号は登録されたリコール番号を使用する。

21. 運営艇

- 21.1. 運営艇の標識は、下記のとおりとする。

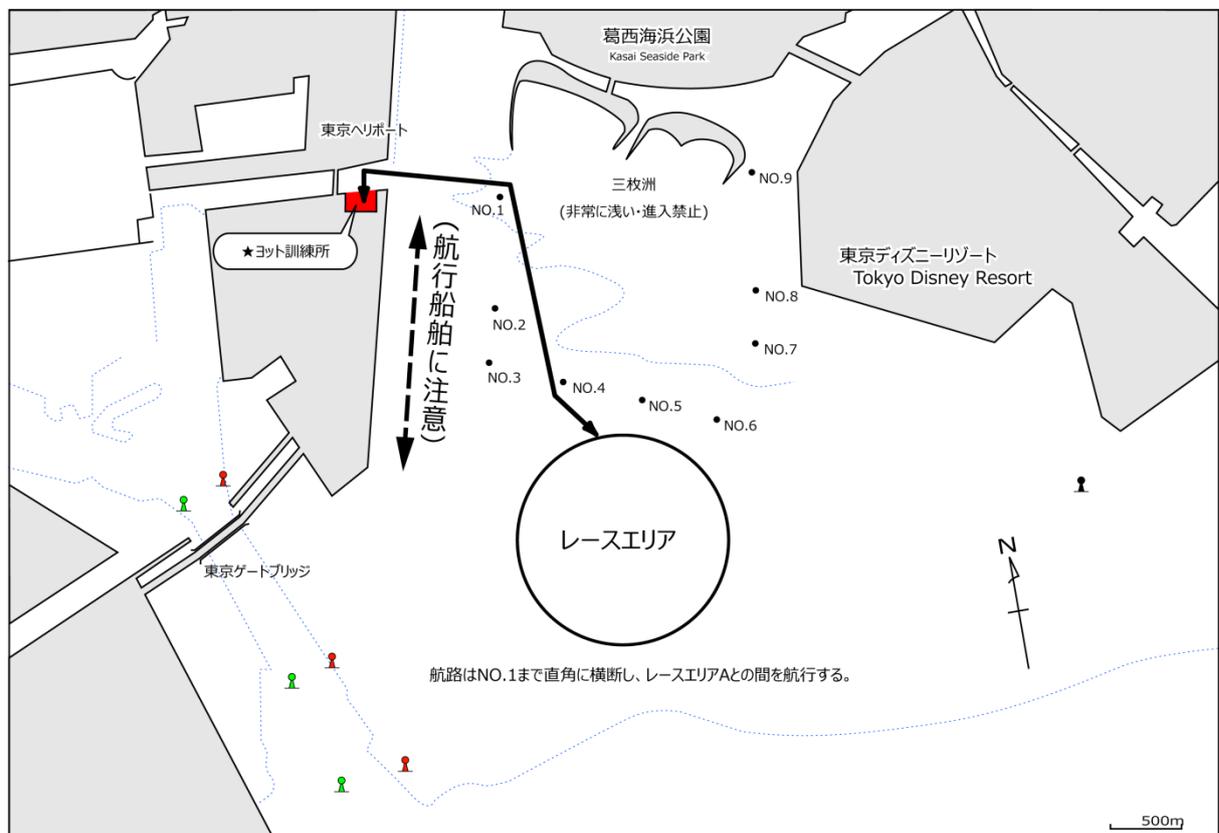
運営艇名	表示	旗色
レース委員会艇	RC (緑or青色)	白色
プロテスト委員会艇	JURY (白色)	赤色
セーフティ	RESCUE (赤色)	白色

22. [NP][DP]支援者艇

- 22.1. 支援者艇は、レース公示に従い競技会参加申込時に所定の様式により、レース委員会からその使用許可を

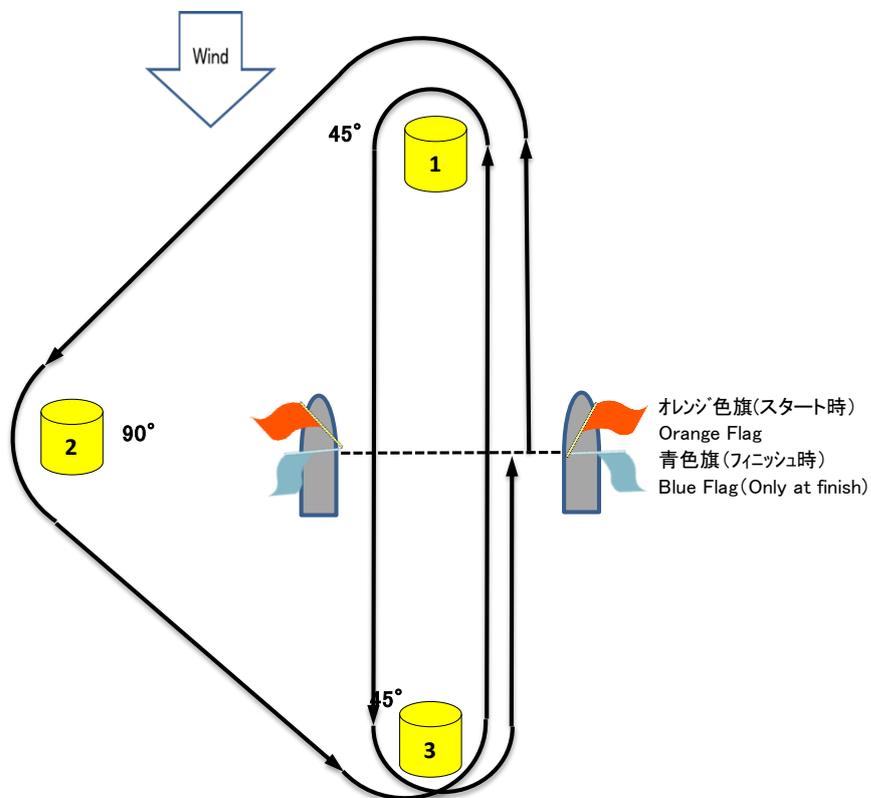
- 受けなければならない。
- 22.2. 使用許可を受けた支援者艇には、無線機もしくは携帯電話機を搭載し、参加受付時に貸与されたピンク色旗を掲揚しなければならない。
 - 22.3. 支援者艇は、最初にスタートする予告信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするまでの間、レース・エリアに入ってはならない。
 - 22.4. 運営艇が数字旗8を掲揚した場合、サポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない
23. ごみの処分
艇および支援艇は、水中にごみ等を捨ててはならない。支援艇、運営艇に預けてよい。
24. リスク・ステートメント
RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
25. 規則違反によって生じた損害の補償
25.1. 主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。

添付図 A. 「レース・エリア」



添付図 B-1(葛西沖ヨット訓練水域)

Start⇒1⇒2⇒3⇒1⇒3⇒Finish



添付図 B-2(ポンド内)

Start⇒1⇒2⇒3⇒1⇒3⇒Finish

